

# イランの新統合石油契約

2014年6月

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）

ドバイ事務所

進出企業支援・知的財産部 進出企業支援課

#### 報告書の利用についての注意・免責事項

本報告書は、日本貿易振興機構（ジェトロ）ドバイ事務所がリテイン契約に基づき現地法律コンサルティング事務所 Clyde & Co LLP から提供を受けた情報に基づくものであり、その後の法律改正などによって変わる場合があります。掲載した情報・コメントは筆者の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこのとおりであることを保証するものではありません。また、本稿はあくまでも参考情報の提供を目的としており、法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。本稿にてご提供する情報に基づいて行為をされる場合には、必ず個別の事案に沿った具体的な法的助言を別途お求めください。

ジェトロおよび Clyde & Co LLP は、本報告書の記載内容に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。これは、たとえジェトロおよび Clyde & Co LLP がかかる損害の可能性を知らされていても同様とします。

本報告書にかかる問い合わせ先：

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）  
進出企業支援・知的財産部 進出企業支援課  
E-mail：OBA@jetro.go.jp

ジェトロ・ドバイ事務所  
E-mail：info\_dubai@jetro.go.jp

**JETRO**

本報告書作成委託先：

Clyde & Co LLP, Dubai  
Level 15, Rolex Tower,  
Sheikh Zayed Road,  
PO Box 7001, Dubai, UAE  
Tel: +971 4 384 4000  
Fax: +971-4-384-4004  
E-mail：mero@clydeco.ae

كلايد و كو  
CLYDE & CO

## イランの新統合石油契約

5月初旬、イランは、テヘランにて「オイルショー」を開催。世界 32 カ国から 600 を超える外国企業と、1,200 以上のイラン企業が、このイベントに参加したと報告されています。海外からは、主に、オーストリア、ベルギー、中国、フランス、ロシア、米国、英国、日本、韓国、マレーシア、スペイン、アラブ首長国連邦、トルコ、インド、ドイツ、イタリアの企業が参加しました。

オイルショーは、イランの石油・ガス産業への海外からの投資の促進を図るため開催されました。2014 年 2 月、イラン国営石油会社(NIOC)は、新世代の石油契約に基づく指針を明らかにしました。この新しい形式の契約は、2009 年に導入された第 3 世代の“買い戻し”契約に取って変わるものです。

報告によると、この新たなモデル契約（「統合石油契約』IPC）は、2014 年末までにロンドンにて正式に使用が開始される予定です。IPC は、2013 年 11 月 24 日にイランと P5+1 の間で合意されたジュネーブ共同行動計画（JPOA）に基づき、2014 年 1 月 20 日に欧州と米国の同時発表により実施された制裁の一時停止を機に、導入されました。

### IPC の背景

イランの石油産業は、世界で最も古い石油産業の一つで、1908 年に Masjid-i-Suleiman 油田で製油業が開始されました。イランの石油産業は、世界で最も成熟した石油産業であり、その埋蔵量のおよそ 80%が 1965 年までに既に発見されています。しかし、過去 10 年以上に渡る国際的な経済制裁により、イランの油田およびガス田は海外からの投資や技術支援を受けることができず、イランの炭化水素生産量は減少しました。

また、世界経済および地政学の変化により、イランを含め世界のさまざまな国が、それぞれの天然資源を有効利用するための最善策をあらためて模索し始めています。

炭化水素部門におけるアプローチは、国によって異なり、天然資源に対する最大限のコントロールや所有権を保持することを望む国もあれば、国際石油会社（IOC）が特定の油田や運営会社に対し実質的な権限や利害関係を持つことを容認する姿勢の国もあります。

このアプローチの違いは、通常、国のモデル契約が、技術サービス契約か、生産物分与契約かによって決まります。IPC の導入は、イランの石油・ガス産業が切望する油田開発ノウハウや技術を獲得するための重大な転機であり、1990 年代から 2000 年代初頭に導入された買い戻しモデルからの大きな転換を意味します。買い戻しモデルは、導入当時、天然資源の国内外の私的所有を禁ずるイラン石油ガス規則および関連法に、少なくとも理論上、違反することなく、石油・ガス産業への外国投資を促進するための大きな前進とみられました。

基本的に、既存のイラン買い戻し契約は、NIOC（またはその関連子会社）と IOC の短期サービス契約で、IOC は実質的に“請負業者”として油田あるいは天然ガス田の開発を行うことに同意するものです。

NIOC の請負業者である IOC は、原油や天然ガスに所有権を持ちません。IOC の年間返済率は、前もって合意された油田での製造率と利益率に基づきます。開発油田は、IOC への支払いが完了した後 NIOC に 戻されます。

買い戻し契約に基づき開発された、あるいは、開発が予定されたイランの油田、ガス田には以下のものがあります。：

油田	ガス田
Siri	South Pars
Salman (石油およびガス)	Salman (石油およびガス)
Bilal	
Yadavaran	
Farzam	
Nossrat	

一定の成果はみられたものの、既存の買い戻しモデルは、リスクが高いことから、IOC の間では不人気です。IOC は、資本コストに制限を設ける選択肢が限られている

ため、買い戻しモデルは、多大な損失が生じる恐れがあるとみています。また、契約の構造上、締結時に設定される長期運営目標には、市場状況、採掘計画、推定埋蔵量、融資コストなどの要素が考慮されません。

## IPC の導入により、イランの石油・ガス工業に新時代の到来なるか？

イラン当局によると、IPC は、国際石油会社およびガス会社によるイランへの投資と最新技術支援の促進を図り導入されました。

IPC の主な目的はイラン当局の発表どおりその意図を明確に示しています。：

- － 探査と製造過程の統合
- － イラン石油部門の生産能力、整備、採掘量の向上
- － 外国資本、サービス、ノウハウ、技術の獲得
- － 海外のパートナーとの長期的協力体制の構築
- － 投資コストにより柔軟性を与え、投資リスクを軽減

## IPC と買い戻し契約の違い

イラン法に基づき、天然資源の所有権は“**国家**”にあり、譲渡することはできません。しかし、IPC には初めて、指定された場所で、炭化水素の所有権を海外のパートナーに譲渡することを認める条項が含まれることとなります。これは、UAE およびイラクのクルド地域で多く用いられる生産物分与契約に似ていますが、外国企業は、生産物資産に対し所有権は有しません。

IPC に基づき NIOC は、外国企業とイラン企業（通常 NOIC またはその提携会社）によるジョイントベンチャーの立ち上げに努めるものと思われます。イラン当局によると、ジョイントベンチャーを利用して「イラン人技術者は、外国投資家と協力することで最新技術を学ぶ機会を持つ」ことをその目的としてジョイントベンチャーが推奨されるようです。

また、外国企業の市場開拓力を活かし、その供給ネットワークを用いた輸出市場の開拓が IPC の狙いでもあります。北米でのシェールガスの発見と利用を主な原因として中期的に世界のエネルギー市場が供給過多になることが予想される今、新たな輸出先を開拓することが非常に重要です。そのため、国際企業の協力と、その世界規模のネットワークは、イランにとってますます必要不可欠な要素となるでしょう。

IPC の契約期間は、買い戻し契約の期間のおよそ 2 倍の 20～25 年となるもようです。これにより、外国投資家は、より安心して多額の投資に踏み切ることができます。

イラン政府は、イランとカタールが共同所有する North Field や South Pars Field など“共同油田”の開発を優先的に進める意向です。これら共同油田への投資を促進するため、IOC には高いレートが与えられます。

### 海外投資家が直面する恐れのある問題

IPC では、海外のパートナーがすべてのリスクと費用を負担することになるため、リスクを分散する働きもあります。イラン企業は、買い戻し契約のように“請負業”ではなく“技術者”としての役割を担います。さらに、外国企業は事業の“マネージャー”として、より大きなリスクを負うこととなります。この意図は、意思決定や事業運営へのイラン企業の干渉を最小限にすることにあります。

IPC において外国企業は、労働者の 51%を現地のイラン人とするという必要条件を満たさなければなりません。しかし、同地での運営に慣れた外国企業が、この必要条件によって投資意欲が削がれることはないでしょう。

国際石油会社にとって厄介な問題となり得るもう一つの懸念事項は、IPC に起因して生じる紛争はすべてイラン裁判所の管轄となるという点です。ほとんどの国際会社は、国際仲裁裁判による解決を好むものと思われま

### 眠れる獅子を目覚めさせる？

IPC の契約条件は、買い戻し契約に比べ、より柔軟で、海外投資家の意欲を高めるものとなっています。これにより、イランの石油・ガス工業が再活性し、海外からの投資と技術支援が増え、イランの生産高が向上することが期待されます。2013 年 6 月に BP Plc が発行した統計予測によると、イランのガス埋蔵量は 1,187 兆立方メートルで世界一を誇り、石油埋蔵量は 1,570 億バレルで世界第 4 位とされています。制裁の緩和が続くことを前提に、商業効果の高い石油契約方式が導入された今、イランに新たな“ブラックゴールド（石油）”時代の到来とみられ、多くの熱心な国際石油会社が新契約に興味を抱くのは間違いないでしょう。

イランは“オイルショー”を開催することで、将来制裁が解除されたときにもたらされる多大な投資機会をアピールしているのです。

本記事は Alavi & Associates Law Firm (テヘラン)の協力を得て作成されました。

### 詳しい情報の問い合わせ

本記事の内容について、さらに詳しい情報をお求めの場合は、Clyde & Co LLP の下記担当者にお問い合わせ下さい。 :

**Adrian Creed** パートナー

E: [adrian.creed@clydeco.com](mailto:adrian.creed@clydeco.com)

**Takamasa Makita** リーガルダイレクター

E: [takamsasa.makita@clydeco.com](mailto:takamsasa.makita@clydeco.com)

**Dr Amir Kordvani** アソシエイト

E: [amir.kordvani@clydeco.com](mailto:amir.kordvani@clydeco.com)